

2020年7月6日

埼玉県知事
大野元裕 殿

県保健医療部長
関本建二 殿

埼玉県保険医協会
理事長 大場敏明

医療機関支援の体制整備と従事者慰労金・感染拡大防止対策支援金等に関する早期の周知を求める緊急要請

拝啓 新型コロナウイルス感染症対策へのご尽力に敬意を表します。

私どもは埼玉県内で開業する医師と歯科医師ら4200人で構成する団体です。さて、貴職もご承知のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大に対する怖れと外出自粛により、多くの患者が受診を手控えている状況が続いています。必要な医療を受けられていない患者が多く生じていることを強く憂慮するとともに、受診控えの結果多くの医療機関において減収が生じていることが審査支払機関の発表や私どもの会員調査においても確認できているところです。

今年度の二次補正予算の施策として医療機関に向けられたものが国から発表されています。感染症に対応している医療機関を対象としているものや、直接対応をしていない医療機関も含む、従事者慰労金などいくつかの施策があります。しかし、これらに関する具体的な申請手続きをはじめとする施策に関する周知については、現段階で見通しも不明なままです。補正予算に関連する支援事業について、埼玉県から医療機関に対して丁寧な情報周知と迅速に支援金の交付が図られることが、厳しい経営状況にある医療機関にとっては何より必要です。

つきましては、以下を要請いたしますとともに、関連して貴職の施策においてご配慮をいただきたい事項についても、重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

- 1 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業と感染拡大防止等支援事業に関して
 - ① 速やかに、もれなく確実に交付できるよう、全ての医療機関に対して、交付事業の内容をわかりやすく周知すること。
 - ② 申請に関する相談対応窓口を備えること。
 - ③ 埼玉県から直接医療機関に対し情報周知を行い、医療機関からの問い合わせに答えられる体制を講じること。
- 2 医療機関の減収を補填するために公費による概算支払いを、国に対して要請すること

以上